

平成23年（ワ）第886号 浜岡原子力発電所運転終了・廃止等請求事件

原告 石垣 清水 外33名

被告 中部電力株式会社

求釈明申立書

平成25年5月23日

静岡地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人を兼ねる

弁護士 鈴木 敏 弘

弁護士 河 合 弘 之

弁護士 青 山 雅 幸

弁護士 大 石 康 智

弁護士 南 條 潤

外

原告らは、被告に対し、次の事項につき釈明を求める。

- 1 被告準備書面5にて主張されている被告実施の津波の数値シミュレーションの算出に関して、以下の質問に答えられたい。

(1) 津波の発生源たる地震動の具体的設定条件(規模、位置、すべり量、Mw等)

- (2) 海底地形・陸上地形は具体的にどのような精密さで設定されたのか。具体的には、使用された海底地形図並びに何mメッシュでシミュレーションしたのか等を明らかにされたい。
- (3) 陸上地形にあたっては、浜岡原発の具体的陸上地形をどの程度の精密さでもってシミュレーションに入れ込んだのか。また、予定された防波壁について具体的に取り込んでいるのか。その場合、遡上効果あるいは位置エネルギーの運動エネルギーへの変換はどのような条件で考慮されているのか。
- (4) その他、海底地形・陸上地形による集積効果や浜岡原発の両側に位置する河川の遡上効果、その他特殊な地形による効果はどのような条件で盛り込まれているのか。
- (5) 以上については、全て具体的な資料等を添付の上回答されたい。

2 被告準備書面1の11頁にて、被告は「H断層系には少なくとも約8万年前以降における活動がないことを確認している」と主張するので、以下の質問に答えられたい。

- (1) H断層系について活断層の調査にあたって行われた全ての調査につき、その調査の具体的日付、場所、内容、調査結果について開示されたい。併せて、調査に基づいてサンプリングされた資料並びに写真等一切の具体的資料を開示されたい。

特に、H断層についてトレンチ発掘調査がなされているか。なされている場合には、その場所、位置等詳細な調査結果を回答されたい。

- (2) 「少なくとも約8万年前」との主張からは、8万年以前には活動しているものと読める。8万年前以前のいつの年代において活動したと考え得るのか。具体的な根拠をもって回答されたい。

以上